熊谷市公告第３２６号

令和８年９月１５日付け熊谷市公告第２６７号により公告した熊谷市農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１３条第４項で準用する同法第１２条第１項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案に対する意見書の要旨及び当該意見書の処理結果と併せて公告する。

なお、同条第２項の規定により、当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和８年１１月５日

熊谷市長　小林　哲也

１　農業振興地域整備計画書の縦覧場所

熊谷市役所　産業振興部　農業政策課

熊谷市弥藤吾２４５０番地

２　農業振興地域整備計画書の縦覧期間

令和８年１１月５日以後常時備え置いてあります。

３　意見書の要旨及び当該意見書の処理結果

意見書の提出なし